

5月14日の安倍首相の会見で39県の緊急事態宣言が解除されました。兵庫県では解除はされなかったのですが、政府の決めた基準はクリアされており、この1週間の感染者数も4月に比べると大幅に減少してきましたので、間もなく解除されるだろうと思います。それに伴い、兵庫県では休業要請の解除を段階的に進めていくことが発表されました。大阪、京都と足並みをそろえてということで少しずつ明るい光が見えてきた感じがします。ただ、北海道のように第2波が訪れているところもありますので、気を緩めることはできませんが、徐々に日常を取り戻していけるのではないかと期待し、日々できることに取り組んでいかねばならないと思っています。皆さんの生活も少しずつ戻していけるようにしていきます。

また、15日に県教育委員会から通知が来て、18日からの週は登校可能日1日、25日からの週は登校可能日2日を設定できるようになりました。分散登校や1教室のスペースなど指示がありました。次のような日程で設定させていただきました。

1年 5月19日(火)・5月25日(月)・5月28日(木)8:30 登校

2年 5月21日(木)・5月26日(火)・5月28日(木)8:30 登校

3年 5月20日(水)・5月27日(水)・5月29日(金)8:30 登校

それぞれ3時間程度の内容で、いよいよ本格的な学校再開に向けて登校するペースに慣れていくことから始めていきます。各担任からの電話で、話をした生徒もいると思いますが、課題の進捗状況確認や進路に関する面談、部活動のこと等学校再開に向けた相談の場を設定することにしました。6月以降も徐々に完全再開に向け進めていくこととなります。暑くなってくる時期ではありますが、体調をしっかりと整えて登校の準備を進めてください。なお、電車、バスの時間や送迎の時間も考えて朝は普段通りの登校時間とさせていただきました。登校時には毎朝の検温や体調チェックなどご協力ください。体調不良の場合、特に発熱等の症状がある場合の登校は控えていただきますようお願いいたします。この期間中(5月末までの登校)は、感染等が心配される場合はご連絡いただき、休まれても欠席扱いとはなりません。詳しい内容等につきましては学年から連絡が入るかと思しますのでご確認をよろしくお願いいたします。

右の写真は、生活科学科の先生方を中心に2.3年生の1組以外の生徒向けに作っていただいたマスクです。生活科学科の生徒はどの学年も各自で作成するよう指示されており、1年生は家庭科の宿題で作成するよう指示が出ているということでした。マスクの需要と供給は追いついてきたようですが、臨時休業中に一生懸命作業されていた関係の先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

さていよいよ登校となりますと緊張感が増してきます。これだけ長い間生徒と出会えない時はありませんでした。普段通りの学校生活に戻るまでにはまだまだ時間がかかるかもしれません。日々の生活を登校モードにしていってください。

緊急事態宣言が解除され、人出も少しずつ戻ってきたとの報告がありました。「気を緩めないように」と報道番組等でもしきりに言われています。確かに感染者も兵庫県では1桁が続き、終わりに近づいた感が出ていますが、だからと言って大丈夫というわけではありません。では「気を緩めないように」とはどういうことでしょうか？ 手洗いやうがい、マスクの着用等最低限自分たちでできることはこれからも続けてできるでしょう。(ただ暑くなってきましたのでマスク着用についてはされない方も増えてくるかもわかりません。)気分転換を図るための散歩程度の外出は必要でしょうし、経済活動を元に戻していくことも必要です。その経済活動は一気に元に戻るわけでもなく、苦しい時期を過ごされた方々にとってはようやく前に進んだといった感じだと思います。収入がない状況の中での必要経費について、かなり追い込まれる生活状況になっている方々がおられることも報道からも伝わってきていますので、少しずつ段階を経て、元の生活に戻していくことがこれからは大切になってきます。新型コロナだけでなく感染症にかからないよう努めることが私たちにできることです。そのために一人一人の自覚ある行動と感染防止対策をしっかりとること、睡眠、休養、学習などメリハリをつけ免疫力を高めるための食事をしっかりとること等この準備期間中(5月末までの間)に普段の生活をしっかりと見直していきましょう。保護者の皆様におかれましても不安な点等ございましたらご連絡いただき、生徒たちが少しでも安心した学校生活を送れるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

